



S = 1:2000

処理場

- 1. 建築協定区域.....公園・商用地・幼稚園・ガス施設
配水池を除く全宅地
- 2. 第一種住宅地区.....
- 第二種住宅地区.....
- 商業地区.....
- 3. 各住宅地区の建築物の用途制限
別表「建築物の用途」のとおり

第2工区

西公園

商用地

商用地

商用地

中学校

幼稚園

ガス施設

配水池

